



大切なひとの想い、  
大切に受け継いでください。

毎年2月は「相続登記はお済みですか月間」です。相談無料

相続・遺言などのご相談は、お近くの司法書士へ。

日本司法書士会連合会

「長野県司法書士会からのお知らせ！」

2月1日（水）～29日（水）まで土・日・祝日を除く毎日、  
県内各司法書士事務所にて、相続に関する無料相談を受付けます。

受付時間は午前9時～午後4時です。

相続人がいない！ 誰に相続させる？ 家の名義はおじいさんのままだった！  
相続に必要な書類から遺言、相続放棄の方法など、お気軽にお問い合わせください。

☆お申込方法： 直接お近くの司法書士事務所にお電話して下さい。

※各司法書士の住所・氏名・電話番号は長野県司法書士会ホームページ「お近くの司法書士」でお調べいただくか、長野県司法書士会（TEL 026-232-7492）又は当会の電話相談窓口登記・相続110番（TEL 026-232-9110）にてご紹介させていただきます。